

委員会提出議案第3号

加西市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

別紙、「加西市議会会議規則の一部を改正する規則」を議決されたく、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年12月3日提出

加西市議会議長 衣笠 利則 様

提出者 議会運営委員長 三宅 利弘

## 加西市議会会議規則の一部を改正する規則

加西市議会会議規則（昭和 50 年加西市議会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 56 条第 1 項を次のように改める。

質疑の回数は、制限しない。ただし、議長は、必要があると認めるときは、回数を制限することができる。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。